第5章　計画の推進体制

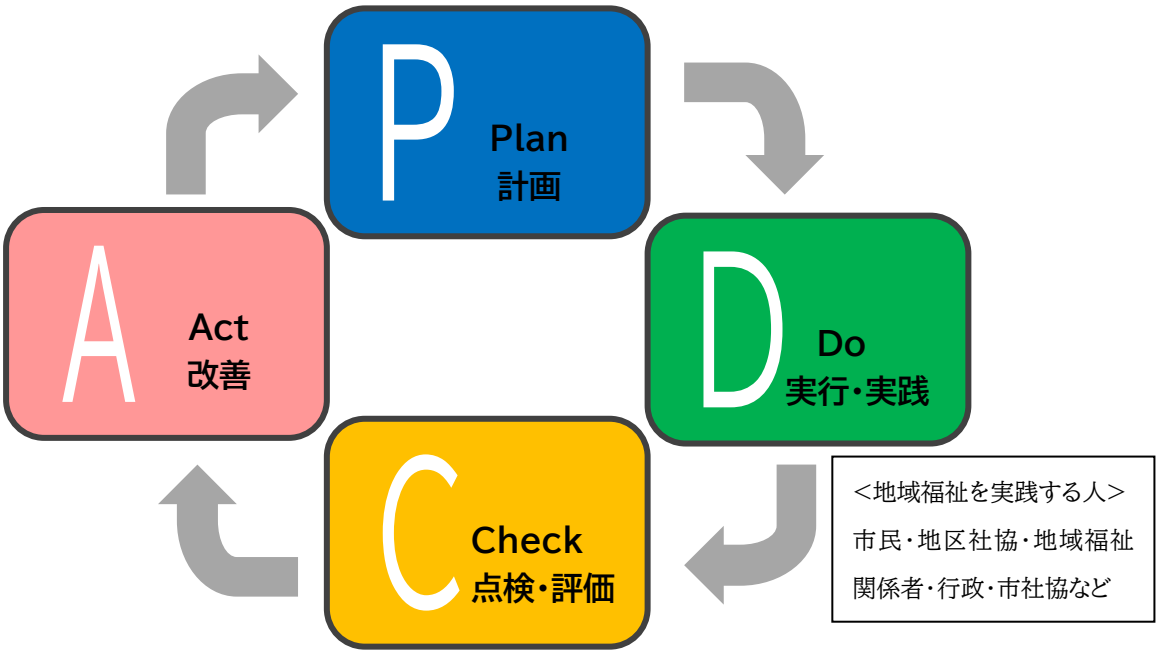
1　計画の進行管理

第5次活動計画に関わる人や団体と協働・連携して推進していきます。計画の実効性を高め、確実に実施していくためには、適切に進行管理する体制が必要です。本計画の進行管理体制として、「地域福祉活動推進会議」を設け、第三者の意見を踏まえて計画を進めていきます。

2　計画の評価

進行管理、評価にあたっては、PDCAサイクルを活用し、本計画に基づく基本目標の推進状況や達成度を定期的に把握・評価します。必要に応じて適宜見直しなどを行い、本計画の着実な推進に努め、計画した活動以外にも、状況の変化に応じて対応し取り組みます。

進行管理、評価の流れ



地域福祉活動推進会議

開催回数	年1回程度
内容	活動計画の推進状況をふまえ、意見・助言・評価を行い、今後の改善につなげる
構成メンバー	市民・地区社協・地域福祉関係者・行政など